

**令和4年度 関東森林管理局 保護林モニタリング評価専門委員会
議事概要**

日時：令和5年2月2日（木）13時30分～16時00分
場所：関東森林管理局5階中会議室（群馬県前橋市）及び
日林協会館3階大会議室（東京都千代田区）、Web開催

（1） 令和4年度保護林モニタリング調査結果及び現状評価について

（各保護林について）

- ・小川ブナ希少個体群保護林は森林総合研究所でも調査している場所があり、保護林内にナラ枯れが発生してきているので留意してほしい。
- ・瀬尻ホソバシャクナゲ希少個体群保護林について、聞き取り調査とモニタリング調査の両方の結果を見ると、状況が分かりづらいので、修正を検討すること。
- ・保護対象が湿原の保護林について、調査プロットは湿原全体の状況を網羅できる場所に設定されているのか。調査方法や場所も含めて、改めて検討してほしい。

（保護林全体について）

- ・プロット内の保護対象種の実生の有無について、前回調査との比較を記載すると良い。
- ・樹木の更新の可能性を探るには、小面積でも良いので保護林内に植生保護柵を設置し、柵内と柵外の状況を対比することが有効であると考えことから、そのようなモニタリング方法についても検討すること。
- ・ニホンジカによる被害を受けた保護対象種の成木について、被害の程度や割合等により対策を強める等の基準は設けているのか。
- ・保護林ごとのシカの生息密度が分かるようにしておくと思う。県が保護管理計画のために調査しているデータ等を上手く活用できるよう検討すること。
- ・調査プロット位置が保護林の端など、一部に偏っている保護林があるが、保護林全体の状況を把握するためにはドローンを飛ばす等工夫し、モニタリング位置、方法を改めて検討する必要があると思う。
- ・毎年、到達できない保護林が数か所あるが、局ではどのようにしていくのか、その取扱い、対応を明確にしてほしい。

（2） 令和4年度緑の回廊モニタリング調査結果及び現状評価について

- ・資料2のP.78「表5-1森林タイプの区分について」の人工林1と人工林2の区分方法が重複しているように見えるので確認すること。

（3） 生物群集保護林の地帯区分（案）について

- ・管轄の森林管理署では現時点で事業計画が無いことから、保全利用地区の設定を見合わせるとのことだが、今後、事業計画が立てられる可能性があるのであれば、保全利用地区の設定は必要であると考えるので検討すること。

（4） 令和5年度保護林等モニタリング調査について

- ・静岡森林計画区及び天竜森林計画の南アルプス南部光岳森林生態系保護地域は、本州で唯一の原生自然環境保全地域に指定されており、シカの影響が強く出ているところもあるので、道路の通行状況等の問題もあるが、是非調査を実施してほしい。